

～誰もが安心して暮らせる地域づくりのために～

成年後見制度の相談窓口

ご利用ください

判断能力が十分ではない方やそのご家族、支援者の困りごとを一緒に考えます。電話や訪問等で相談をお受けします。

お気軽にご相談ください。相談料は**無料**です。



こんなことに困っていませんか？

- 成年後見制度ってどんな制度？
- 利用方法は？
- 手続きは難しいの？
- 費用がどのくらいかかるの？
- こんな困りごと、成年後見制度で解決できる？
- 成年後見制度以外に、利用できるものはないの？
- 自分が亡くなった後、障がいのある子のことが心配・・・
- 後見人になったけれど不安、どこに相談したらいいの？

成年後見制度とは、認知症・知的障がい・精神障がいなどによって判断能力が不十分な方の支援者を選び、法律的に支援する制度です。

ご相談
お問い合わせ

中核機関

善通寺市高齢者課（地域包括支援センター）

住所：善通寺市文京町二丁目1番1号

TEL：0877-63-6364 FAX：0877-63-3778

受付時間 8：30 ～ 17：15（土・日・祝日・年末年始除く）